

第61回 社会資本整備審議会河川分科会（書面開催）

審議結果

○日 時：令和3年12月8日（水）

○議 題：球磨川水系に係る河川整備基本方針の変更について

○審議内容：

- ・第60回河川分科会で提出した審議資料の記載の修正は、同分科会において「適当と認める」とした球磨川に係る河川整備基本方針の変更の審議結果に影響があるかについて審議を行い、委員（19名）全員より、「影響はない」と回答があった。
- ・これにより、「第60回社会資本整備審議会河川分科会において、「適当と認める」とした球磨川水系に係る河川整備基本方針の変更について、当分科会における審議資料の記載に誤りがあったため再度審議したところ、議決の内容に影響はなく、同議決は引き続き適当であること」を決した。